

2015年3月20日

関係者各位

## **[社会調査士(第十三回)][専門社会調査士(第十二回)]の科目認定に関する報告とお願い**

一般社団法人社会調査協会  
科目認定委員会 委員長 小林久高

このたびは、2015年度および過年度（2000－2014年度）の科目申請をしていただき、ありがとうございました。

今回は、社会調査士の科目に201大学253機関（内、新規11大学11機関）、専門社会調査士の科目に64大学76機関（内、新規1大学1機関）からの申請を受理しました。

申請科目数は、社会調査士科目で2,364科目、専門社会調査士科目で282科目になっており、社会調査士の取り下げとなった1科目を除く2,645科目を認定しました。当協会では、1月10日、2月22日、3月15日に科目認定委員会を開催して、慎重に審査を実施し、このたび、その認定結果を公表する運びになりました。あわせて、申請にともなう留意事項につきまして確認頂きますようお願い申し上げます。認定審査の詳細については「科目認定審査の基準」をご覧ください。

### **1. G科目に関する提出書類について**

#### (1) 「調査実習概要報告書」の提出について

「調査実習概要報告書」を必ずご提出いただくようお願い申し上げます。提出締め切り日を過ぎても未提出の大学に対しては、提出の督促をさせていただきます。「調査実習概要報告書」のご提出をお忘れなきようお願い申し上げます。

2014年度分の「調査実習概要報告書」のご提出締め切りは、2015年4月30日です。

#### (2) 「調査実習概要報告書」の公開（HP上）について

「調査実習概要報告書」は、2007年からウェブ上で公開しております。そのねらいは、他の大学がG科目にどのように取り組んでいるのかについて情報がほしいという教育現場からの要望に応えるためです。また、ウェブ上で公開することにより、科目履修者や他の科目担当教員による公のチェック機能を活用して、調査実習の質的水準の向上をはかるためです。

#### (3) 「調査実習成果報告書」のご提出後の取扱いについて

ご提出いただきました「調査実習成果報告書」につきましては、科目認定委員会で慎重に検討し、次のように取り扱うことにいたしました。

◇社会調査の成果を広く社会に還元し知的共有財産とすることは、当協会の基本理念に合致いたします。2007年度以降の「調査実習成果報告書」で、「冊子体として印刷・製本

されている成果報告書」につきましては、原則として、国会図書館に寄贈し公開いたします。一定期間（1年間程度）、事務局で整理・活用・保管した後で、一括して国会図書館に寄贈します。

◇何らかの事情で国会図書館に寄贈し公開できないと判断される成果報告書につきましては、「国会図書館への寄贈辞退届」を該当する成果報告書に添えてご提出下さい。そうしたケースに限って対象外といたします。「国会図書館への寄贈辞退届」につきましては、当協会のホームページに掲載しております。科目ご担当の先生が、適宜ダウンロードして、ご提出いただけますと幸いです。2015年4月30日までにお知らせいただけますようお願いいたします。

◇「冊子体として印刷・製本されている成果報告書」以外の提出物、「国会図書館への寄贈辞退届」によって申し出のありました報告書は、保管場所の関係で、一定期間（1年間程度）事務局で整理・活用・保管した後で、科目認定委員会の責任で廃棄処分させていただきます。

2014年度分の「調査実習成果報告書」のご提出締め切りは、2015年4月30日です。

## 2. 申請に関するお願い

### (1) 科目認定申請の提出期限厳守について

今回も、科目認定申請の締め切り日が守られないケースがありました。認定作業を慎重に進めていく関係上、締め切り後の申請は認定作業の進行に影響をもたらします。認定委員会として、こうしたケースには次年度以降に過年度の科目認定として申請していただくこととしておりますので、ご了承ください。

連絡責任者の先生方には、様々な点でご負担をおかけしております。科目認定の運用の仕方については、今後も、連絡責任者の先生方のご意見やご要望を十分にお聞きしながら、よりよい科目認定の方法を検討していきたいと考えております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。